

看護職の負担軽減と処遇改善に関する取り組み

1. 看護職員の負担軽減の及び処遇の改善に関する責任者

院長 大瀧 敏裕

2. 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間

- ・週平均40時間
- ・連続勤務 5日以内
- ・勤務状況、年次有給休暇取得率、時間外業務の把握、指導

2交代の夜勤に係る配慮

- ・夜勤後の暦日の休日の確保（夜勤明けの翌日は原則休み）
- ・夜勤は原則 2連続まで
- ・夜勤平均回数5回以内/月
- ・仮眠 2時間含む休憩時間の確保

3. 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

名称：看護職の負担軽減と処遇改善委員会

開催頻度：月1回 第4火曜日 参加者5名

参加職種：医師、看護師、薬剤師、理学療法士、

作業療法士、臨床検査技師、放射線技師

4. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定、年に1回の見直し、職員への周知

5. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み